エコアクション21

環境経営レポート

2022年度

（対象期間：2022年4月～2023年3月）

発行日：2023年8月31日

熊本三菱自動車販売株式会社

目　次

１．環境経営方針 ---------- １ｐ

２．組織の概要 ---------- ２ｐ

３．認証・登録の対象範囲 ---------- ２ｐ

４．環境経営実施体制 ---------- ３ｐ

５．環境経営目標 ---------- ４ｐ

６．環境経営計画 ---------- ５ｐ

７．環境経営目標の実績 ---------- ６ｐ

８．環境経営計画の実施状況、取組結果とその評価
次年度の目標と取組方針 ---------- ７ｐ

９．環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の
結果ならびに違反、訴訟等の有無 ---------- ８ｐ

１０．代表者による全体評価と見直しの結果 ---------- ８ｐ

１１．環境活動の紹介 ---------- ９ｐ
１０ｐ

1.環境経営方針

熊本三菱自動車販売株式会社環境経営方針

大方針
1．お客様満足度No.1に
2．繁栄と幸福は会社と共に社員と共に
3．健全経営で競争力のある永遠に生き残る会社に

熊本三菱自動車販売株式会社は『お客様目線』を大切に、お客様のカーライフをより豊かに、そして快適にすることを第一義に行動します。
また、健全な企業で続けることを常にこころがけ、環境保全が重要な課題の一つであると認識し、地域の環境保全・改善活動を自主的・積極的に推進します。

1．次の項目を重点項目として継続的に取り組みます。

（1）電力・燃料等のエネルギー使用量の負荷チェックを行い、省エネルギーを意識して二酸化炭素の排出削減に努め、環境改善に取り組みます。

（2）一般廃棄物・産業廃棄物の分別を徹底し、資源リサイクルと廃棄物の抑制に務め、適正な処理を継続して行います。

（3）水使用量の負荷チェックを行い、節水に努め、水使用量を削減します。

（4）塗料・シンナー等の化学物質を適切に管理します。

（5）EVやPHEVなどの環境に配慮した商品の提案に努めると共に、車両の定期点検を推進し、二酸化炭素の排出抑制に取り組みます。

2．当社の事業活動に関連する環境関連法規を遵守します。

3．地域社会との連携を大切にし、地域の環境保全活動に協力します。

4．環境方針を全従業員が共有し、環境に関する理解を深め、継続的改善に取り組みます。

制定日　　2018年10月1日
改定日　　2021年5月22日
熊本三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長　　松永　哲也

2. 組織の概要

1）事業所名及び代表者

熊本三菱自動車販売株式会社

代表取締役　松永　哲也

2） 所在地

熊本本店	〒860-0	熊本県熊本市南区平田2丁目１－５７
八代店	〒866-0	熊本県八代市高下西町1750-1
玉名店	〒865-0	熊本県玉名市築地103
人吉店	〒868-0	熊本県人吉市中林町1888
健軍店	〒861-2	熊本県熊本市東区沼山津２丁目2-2
大津店	〒869-1	熊本県菊池郡大津町室725-1
新南部店	〒861-8	熊本県熊本市東区新南部4丁目4-13
ｶｰｾﾌﾞﾝ新南部店	〒861-8	熊本県熊本市東区新南部6丁目2-91

3） 環境管理責任者

責任者　営業統括部長　林田　圭二

担当者　総務部　西村　美奈

連絡先　TEL　096-354-2000　FAX 096-354-2051

4） 事業の内容　自動車販売及び修理業、保険代理店業

5） 事業の規模(2022年度）

総売上額:　6,109百万円

	単位	本社	八代店	玉名店	人吉店	健軍店	大津店	新南部店	ｶｰｾﾌﾞﾝ新南部店	合計
従業員数	人	69	9	11	13	10	11	10	4	137
延床面積	㎡	5,512.8	654.6	606.8	767.6	1,045.6	721.6	467.9	138.0	9914.95

6） 事業年度　４月～翌年３月

3. 認証・登録の対象範囲

認証・登録対象事業所 :全事業所を対象とする.

認証・登録対象活動 :全事業所を対象とする.

4. 環境経営実施体制

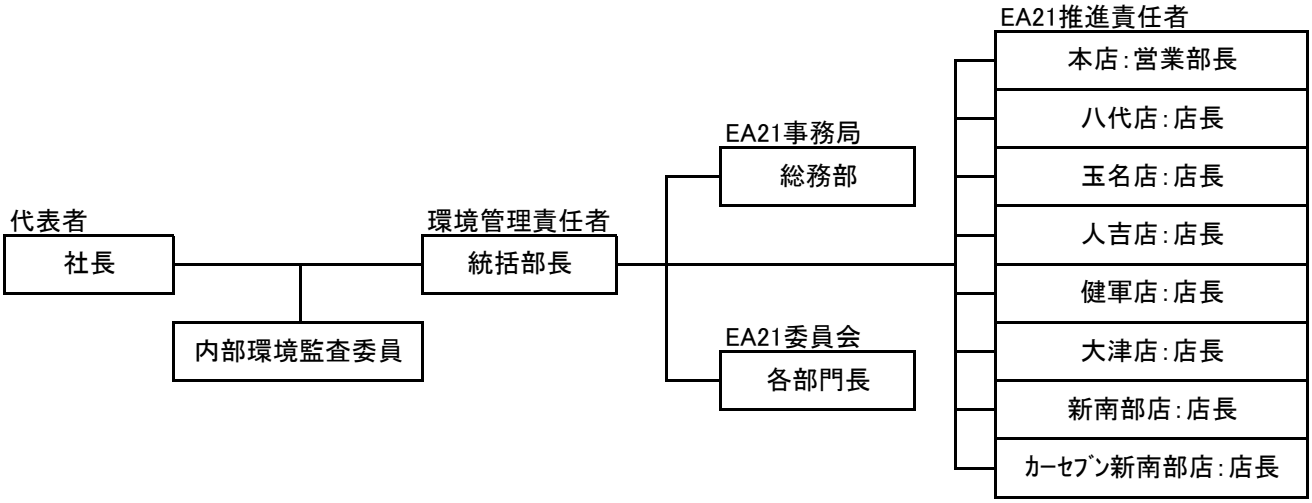

役割分担表

所属	役割・責任．権限
代表者	・代表者として環境経営善隆案について責任を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源（設備・費用・時間）を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築、実行し 維持・集計・環境実績を向上させる. ・毎年環境経営目標、環境経営計画を作成する ・年に1回、環境経営目標達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する ・上記の結果を代表者に報告する
EA21委員会	・年に1回、環境経営目標及び環境経営の実施状況を審議する
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・ 管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
EA21推進責任者	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため、責任をもって自部門の環境活動を推進する ・自拠点で発生した問題点の是正処置、予防措置を実施する ・自拠点に関連する法規制等を順守する ・自拠点に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自拠点の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

5.環境経営目標（2022年度）

中長期目標

活動期間（運用期間 ： 2023年～2025年）

環境経営目標	単位	基準年 2021年度				
			２０２２年度 （1%削減）	２０２３年度 （２%削減）	２０２４年度 （３%削減）	２０２５年度 （４%削減）
		2021年4月～ 2022年3月	2022年4月～ 2023年3月	2023年4月～ 2024年3月	2024年4月～ 2025年3月	2025年4月～ 2026年3月
1．二酸化炭素排出量の削減	kg - CO_2	795,774.3	787,816.5	779,858.8	771,901.1	763,943.3
（1）電気使用量削減	kWh	684,519.0	677,673.8	670,828.6	663,983.4	657,138.2
（2）ガソリン使用量削減	ℓ	191,457.0	189,542.4	187,627.9	185,713.3	183,798.7
（3）軽油使用量削減	ℓ	35,448.0	35,093.5	34,739.0	34,384.6	34,030.1
2. 産業廃棄物量の削減						
(1)可燃ごみの適正処分	t	28.4	28.1	27.8	27.5	27.3
(2)産業廃棄物の適正処分	t	103.4	102.4	101.3	100.3	99.3
3．水使用量の削減	m^3	3,648.0	3,611.5	3,575.0	3,538.6	3,502.1
4. PHEV.EV車販売比率を高める	－	EV.PHEV車活用の提案の実施 電動ドライブステーション化の推進				
5．エコドライブの環境推進活動	－	エコドライブの環境推進活動の推進 （環境経営活動の実施率100%）				
6．化学物質の適切な管理	－	化学物質の数量把握と適切な管理の実施 （環境経営活動の実施率100%）				

備考

※二酸化炭素排出量削減の目標は電気、ガソリン、軽油に使用から排出される二酸化炭素排出量を対象にしています。

・他に塗装ガス（LPG）からの排出もありますが、割合が非常に低く使用目的から見て削減対象とし辛いことから除外しています。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、次の係数を使用した。

・0.453kg-CO2／kWh（九州電力　2021年度・調整後）

※二酸化炭素排出量は次の計算式を使用した。

・二酸化炭素排出量＝電気✕0.453＋ガソリン✕0.0671✕34.6＋軽油✕0.0687✕38.2

※現在の全店舗が正常に稼働状況から判断し2021年度を基準年度としました。

※二酸化炭素排出量削減の目標は電気、ガソリン、軽油に使用から排出される二酸化炭素排出量を対象にしています。

6. 環境経営計画2022年度

1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標		責任者	達成手段
1	電気使用量削減	店長・ＭＧ	不要な電源消灯の徹底 空調管理の徹底（適正温度） エアコンフィルター清掃の徹底
2	ガソリン使用量削減	店長・ＭＧ	エコドライブ等運転方法配慮の徹底 計画的車両の使用 車両点検の実施
3	軽油使用量削減	店長・ＭＧ	エコドライブの徹底 計画的車両の使用 車両点検の実施

2.廃棄物排出量削減

取組目標		責任者	達成手段
1	一般廃棄物搬出量の削減	店長・ＭＧ	会議資料の簡素化に努める メール等文書のデータ化に取り組む ミスコピーの裏紙再利用 ごみ分別活動の徹底
2	産業廃棄物削減のための管理	サＭＧ	部品庫内の整理・整頓・清掃の実施 毎月の自己棚卸の実施で訂正な在庫管理に努める 排出量の把握・正しい排出

3.水使用量削減

取組目標		責任者	達成手段
1	水使用料の削減	店長・ＭＧ	節水シールを貼り、節水意識の徹底 手洗い時、洗い物、洗車時こまめに止める

4.PHEV.EV車販売比率を高める

取組目標		責任者	達成手段
1	電動ドライブステーション化の推進	総務	店舗改装計画を行う
2	ＤＤＳ（電動ドライブステーション）の	店長・ＭＧ	全従業員の知識向上

5.エコドライブの環境推進活動

取組目標		責任者	達成手段
1	エコドライブの啓発活動	店長・ＭＧ	急発進、急ブレーキをしない アイドリングストップの徹底 顧客及び全従業員へエコドライブの周知徹底

6.化学物質の適切な管理

取組目標		責任者	達成手段
1	化学物質の適正管理	サＭＧ	使用、保管時の漏洩防止 漏洩時には引き取り除去を徹底する 専用の保管場所で保管する

7. 環境経営目標の実績

（活動期間：2022年4月～2023年3月）

判定：○（合格）　90%以上　　△（経過処置）　80%以上、90%未満　　×　80%未満

環境方針	単位	基準年 2021年度	2022年4月～2023年3月				
			目標	実績	目標達成度	判定	結果の評価
1．二酸化炭素排出量の削減	kg - CO_2	795,774.3	787,816.5	775,867	102%	○	電気使用量は是正対象であるがガソリン使用料、軽油使用量の削減によって達成となった
（1）電気使用量削減	kWh	684,519.0	677,673.8	686,748	99%	○	PHEV車が普及し充電量増加に比例し使用量も傾向、　新南部店建設中
（2）ガソリン使用量削減	ℓ	191,457.0	189,542.4	161,529	117%	○	PHEV車の増加でガソリン給油量が減少今後も継続したい
（3）軽油使用量削減	ℓ	35,448.0	35,093.5	28,430	123%	○	社用車の使用燃料が軽油からガソリン車への変更が数値化することができた。
2 廃棄物排出量の削減							
（1）可燃ごみの搬出量	t	28.4	28.1	27.7	102%	○	目標を達成した。分別により可燃ごみの搬出量の削減になった
（2）産業廃棄物の適正処分	t	103.4	102.4	123.3	83%	○	産業廃棄物搬出量の増加項目は廃油と廃クーラントであった入庫量の増加もあった
3．水使用量の削減	m^3	3,648.0	3,611.5	3,874	93%	△	目標は未達成だった。 新南部店建設中のため1店舗分減となった コロナの感染防止のため手洗い励行が重要
4．エコカーの活用の提案	－	－	エコカー活用提案の実施	実施できた	100%	○	新型のPHEVの拡販でしっかり提案できたと思う
5．エコドライブ環境の推進活動	－	－	エコドライブ環境推進活動の実施	実施できた	100%	○	目標は達成できた。 社員への啓発を継続して実施した。交通安全とともに燃料の削減に取組んだ。
6．化学物質の適正管理	-	－	化学物質の適切管理の実施	実施できた	100%	○	目標は達成できた。本社ではシンナー類を使用している。発注、保管、使用、廃棄の各段階で適切に管理している。

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は、0.453kg-CO2／kWh（九州電力　2021年度・調整後）を使用した。

※目標達成度＝（目標÷実績）×１００％

8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

1.二酸化炭素の排出量の削減

活動項目		実施状況	年間の評価	次年度の環境計画
電気使用量削減	不要な電源消灯の徹底	○	各活動項目は実施したが目標達成ができなかった。PHEV拡販に伴い急速充電の利用も多くなった	ショールームの点灯、消灯時間を決め表示と徹底を行う
	空調管理の徹底（適正温度）	○		サービス工場の昼休み消灯
	エアコンフィルター清掃の徹底	×		空調の適正管理・フィルターの定期的清掃・室外機の点検実施
ガソリン使用量削減	エコドライブの徹底	○	PHEV車使用の増加もあり給油量が減少したと思われる。車両のエコカー化も減少の手助けとなった	エコドライブ等運転方法の配慮と励行
	計画的車両の使用	○		タイヤの空気圧を定期的に確認する
	車両点検の実施	○		
軽油使用量削減	エコドライブの徹底	○	昨年に続き減少となり目標達成となった	事前に効率的な行動計画を立て実行
	計画的車両の使用	○		排気ガスや騒音レベルを抑えるため車両整備の実施
	車両点検の実施	○		

2.廃棄物排出量削減

活動項目		実施状況	年間の評価	次年度の取組内容
一般廃棄物	ミスコピー防止、裏紙再利用	○	ごみの分別は継続。紙の削減はペーパーレス化に向けもう少し意識の向上が必要	会議資料の簡素化・コピー用紙の裏紙徹底使用
	分別活動の徹底	○		リサイクルバンパー回収100％取組
産業廃棄物	排出量の把握・正しい排出	○	正しい排出、排出量の把握継続	在庫数量の適正化在庫管理の徹底で削減に努める

3.水使用量削減

活動項目	実施状況	年間の評価	次年度の取組内容
節水シールを貼り、節水意識の徹底	△	入庫量の関係等により使用量については増加のまま、感染症対策で手洗いも重要	洗車時の節水に努める
洗車時の水道使用量削減の徹底	△		日常の節水を励行
水の出しっぱなしをしない	○		設定目標の2022年度使用量3,874立方メートルの１％減とし

4.環境に配慮した商品の提案・地域貢献活

活動項目	実施状況	年間の評価	次年度の取組内容
エコカーの広告、宣伝活動	○	業務の重要な活動である。各社員が努力して活動している	行政イベントへの参加
全従業員の知識向上	○		該当イベント出店でエコカーの提案
ＤＤＳ（電動ドライブステーション）の活用	○		地域貢献の清掃活動の実施

5.エコドライブの環境推進活動

活動項目	実施状況	年間の評価	次年度の取組内容
急発進、急ブレーキをしない	○	急のつく運転を避けることで二酸化炭素の排出削減につながく全社員で取組を継続	電動ドライブステーション化の推進
アイドリングストップの徹底	○		店舗改装計画の実施
顧客及び全従業員へエコドライブの周知徹底	○		

6.化学物質の適切な管理

活動項目	実施状況	年間の評価	次年度の取組内容
使用、保管時の漏洩防止	○	保管場所を確保して保管ができている	塗装作業時の保護具の常備、適切な使用
漏洩時には引き取り除去を徹底する	○		排気・排水設備の点検の定期的実施
専用の保管場所で保管する	○		保管庫の適正在庫量と適正な保管の実施

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	一般廃棄物及び産業廃棄物、特管産廃の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
家電、PC、自動車リサイクル法	廃棄時の適切な手続き、業者への引き渡し
水質汚濁防止法	工場の排水基準遵守、排水測定
浄化槽法	定期点検・清掃、法定点検
騒音規制法・振動規制法	特定施設使用の届出、騒音レベルの遵守
フロン排出抑制法	第一種特定製品の簡易点検及び定期点検 廃棄時の適切な手続きと業者への引き渡し
ＰＲＴＲ法	対象物質使用量の把握、熊本県への定期報告
消防法	対象物質の適切な管理、少量危険物貯蔵所の届出
労働安全衛生法	有機溶剤関係作業場の表示、リスクアセスメント・安全データシート（ＳＤＳ）管理、健康診断

2023年3月31日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。　　また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営については、二酸化炭素排出量の削減目標達成することができました。
2022年度、項目別に見ると電気の使用量達成度のみ達成できませんでした。
今年度はPHEV車、EV車の販売を通して給電施設の利用増もあり使用量の増加想定範囲内です。
しかし、来年度は建設中の新南部店が本格稼働となるため、目標達成が困難になると思われます。
産業廃棄物処理については、入庫増と表裏一体となるため一般廃棄物の分別を継続します。
水使用量については「節水」を心がけることの継続はもちろんですが、コロナ感染拡大防止の観点から手洗い励行、入庫の状況によって洗車機の使用量が増えると左右されることがあるので経過観察します。
車社会を取り巻く情勢が厳しくなる今後は、エコアクションを通して、環境経営目標の達成、法令遵守、経費削減に努めてまいります。

2023年7月31日
熊本三菱自動車販売株式会社
代表取締役　松永　哲也

10. 経営活動の紹介

熊本市との災害協定締結

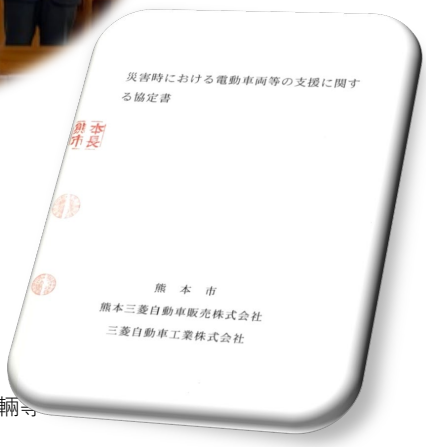

災害時における電動車両等の支援に関する協定書

熊　本　市
熊本三菱自動車販売株式会社
三菱自動車工業株式会社

2021年12月熊本市と熊本三菱自動車販売株式会社と
三菱自動車工業株式会社は災害時における電動車輌等
支援に関する協定を結びました。

ＤＤＳ（電動ドライブ」ステーション）の地域貢献

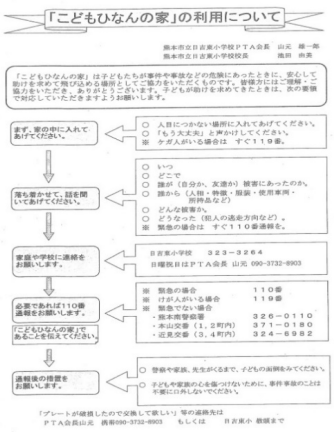

「こどもひなんの家」の利用について

熊本市立日吉東小学校ＰＴＡ会長　山元　雄一郎
熊本市立日吉東小学校校長　　池田　由美

「こどもひなんの家」は子どもたちが事件や事故などの危険にあったときに、安心して助けを求めて飛びこめる場所としてご協力をいただくものです。登録方にはご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。子どもが助けを求めてきたときは、次の要領で対応していただきますようお願いします。

まず、家の中に入れてあげてください。
- ○ 人目につかない場所に入れてあげてください。
- ○ 「もう大丈夫」と声かけしてください。
- ※ ケガ人がいる場合は　すぐ１１９番。

落ち着かせて、話を聞いてあげてください。
- ○ いつ
- ○ どこで
- ○ 誰が（自分か、友達か）被害にあったのか。
- ○ 誰から（人相・特徴・服装・使用車両・所持品など）
- ○ どんな被害か。
- ○ どうなった（犯人の逃走方向など）。
- ※ 緊急の場合は　すぐ１１０番通報を。

家庭や学校に連絡をお願いします。
- 日吉東小学校　３２３－３２６４
- 日曜祝日はＰＴＡ会長　山元 090-3732-8903

必要であれば110番通報をお願いします。
- ※ 緊急の場合　１１０番
- ※ けが人がいる場合　１１９番
- ※ 緊急でない場合
  - ・熊本南警察署　３２６－０１１０
  - ・本山交番（１，２町内）　３７１－０１８０
  - ・近見交番（３，４町内）　３２４－６９８２

「こどもひなんの家」であることを伝えてください。

通報後の措置をお願いします。
- ○ 登録や家族、先生がくるまで、子どもの面倒をみてください。
- ○ 子どもや家族の心を傷つけないために、事件事故のことは不要に口外しないでください。

「プレートが破損したので交換して欲しい」等の連絡先は
ＰＴＡ会長山元　携帯090-3732-8903　　もしくは　　日吉東小 教頭まで

★各店舗のＤＤＳは地域貢献として最寄りの小学校と連携し「こどもひなんの家」に登録しております

地域貢献活動

年に１回地域貢献活動としまして、展示場周辺歩道の清掃活動を実施しました。